

災害時に現業職員が力を発揮するための5つの提言に対する取り組みについて

【考え方】

5つの提言内容では法改正が望ましい対策や達成が困難な課題も存在している。提言は国会や省庁対策にむけての「考え方」として活用

一方でこの間の災害・コロナ禍を踏まえ、現業職員の必要性・重要性が明らかである。能登半島地震においても多くの課題が惹起している。

改めて、現場から実践できる取り組み・マニュアルを本部現評として提起

【進め方】

- ①現在の業務の点検・見直したうえで、緊急時・非常時に何ができるのか？
人員・施設・資機材・備蓄を確認のうえ、対応できる業務を検討

【例】

職種	被災自治体	派遣自治体
全般	24時間体制の編成	派遣チームの結成
清掃	災害ごみの収集・仮置き場の運営	災害ごみの収集・仮置き場の運営
調理	学校・保育現場での避難所運営	
用務	学校現場での避難所運営	
土木	道路啓開・補修	
運転士	先遣隊	先遣隊・派遣職員の運搬

その上で、災害時では時間経過とともに、求められるものが変わるため、
初動体制・・・発災から72時間までの対応
復旧活動・・・ライフラインが無い中での対応・ライフライン復旧後の対応
などを想定していく

- ②自治体のハザードマップなどを参考に、緊急時では参集場所・業務について協議していく

⇒自治体の業務継続計画を確認、その上で事業所・施設ごとの「災害マニュアル」を確認。なければ作成にむけ、当局と協議（現業職員の役割を明確にしていく）

- ③36 協定の点検・緊急時の勤務労働条件について確認。（必要であるなら交渉）

- ④感染症対策ではリモート対応できない業務における体制・運用の在り方
事業所や施設の閉鎖の対応・感染防止対策の継続・複合災害について